

～賃上げ促進税制・研究開発税制を主とした～
「法人の税額控除（措置法関係）の
適用要件と留意点」

【解説編】

2024/6/17

税理士 植田 卓

<表紙うら>

～ 賃上げ促進税制・研究開発税制を主とした～ 法人の税額控除（措置法関係）の適用要件と留意点 【解説編】

2024. 6. 17
税理士 植田 卓

注1) 設備投資に関する税額控除制度は、即時償却を含む特別償却制度との選択制となっていますので、本レジュメでは特別償却制度についても参考として触れています。

I 措置法における税額控除の種類と概要	5
1 措置法による税額控除の特徴	5
2 措置法による主な税額控除の一覧	6
II 主な税額控除制度の適用と留意点	9
1 研究開発税制（試験研究員に対する税額控除） 現行規定	9
(1) 一般の研究開発税制（大企業向けの研究開発税制）	9
(2) 中小企業技術基盤強化税制（中小企業者等向けの研究開発税制）	12
(3) 特別試験研究費に対する特例	15
(4) 試験研究費の範囲	16
2 研究開発税制（試験研究員に対する税額控除） 企業向け設備投資	25
3 中小企業投資促進税制	26
(1) 制度の概要	26
4 中小企業経営強化税制	29
(1) 制度の概要	29
(2) 認定から設備取得までの流れ（各類型共通）	31
(3) A類型：生産性向上設備の要件と手続き	32
(4) B類型：収益力強化設備の要件と手続き	33
(5) C類型：デジタル化設備（テレワーク等促進設備）	35
(6) D類型：経営資源の集約化設備（M&A促進設備）	37
(7) 経営力向上計画に係る認定申請	38
(8) 各制度の相互関係	40
5 地方拠点強化税制（オフィス減税、雇用促進税制）	41
(1) 制度の概要	41

(2) 留意点	42
6 企業版ふるさと納税制度	43
(1) 令和2年度の改正	43
(2) 令和2年度改正の概要	43
7 賃上げ促進税制 令 6.3.31 以前開始年度	45
(1) 一般（大企業向け）の賃上げ促進税制	45
(2) 中小企業者等向けの賃上げ促進税制	46
(3) 雇用安定助成金額がある場合の対応	47
(4) 雇用者給与等支給額の減額	48
(5) 教育訓練費の額	50
8 賃上げ促進税制 令 6.4.1 以後開始年度	52
(1) 一般（大企業向け）の賃上げ促進税制	53
(2) 一般（中堅企業向け）の賃上げ促進税制	54
(3) 中小企業者等向けの賃上げ促進税制	55
9 特別償却に関する会計処理（参考）	59
10 特別償却準備金を積み立てた場合の税務処理（参考）	62
11 特別償却をめぐる処理のパターン比較	68
III 複数の税額控除制度を適用する場合の調整	70
(1) 制度の概要	70
IV 措置法における税額控除の申告要件	71
(1) 申告要件等	71

☆ 本レジュメは、著作権法に規定する著作物に該当します。本レジュメの全部または一部について、無断で利用されることはご遠慮ください。

☆ 本レジュメの内容は、発表者としての理解や考えをまとめたものであり、実務でご対応される場合は、ご自身で必ず法令等をご確認してください。

I 措置法における税額控除の種類と概要

1 措置法による税額控除の特徴

- イ 青色申告書を提出する場合に限られる。
- ロ 控除額が節税額になる。
- ハ 税額控除による節税額は取り戻されることがないので、実質的に国庫補助金としての性格をもつ。
- ニ 特例償却の場合は節税額が最終的に取り戻されるので、節税額が印税による無利息・無担保貸付といえる。
- ホ 控除額は法人税額の10%～35%を限度とし、税額控除の適用によって法人税額の負担がゼロになることはない。
- ヘ 異なる税額控除制度の併用は可能（5）であり、その場合はそれぞれの控除額の合計額が全体の控除額になる。ただし、法人税額の90%が限度とされる。
※ 中小企業投資促進税制と中小企業経営強化税制による控除額は、全体で法人税額の20%が限度とされる。
- ト 制度によっては、控除不足額を一定年数繰り越すことができる。
- チ 法人住民税に連動する場合と、連動しない場合がある。
- リ 法人税法における税額控除（例：所得税額控除）と異なり、当初申告において適用しなかった場合は、更正の請求や修正申告によって適用することができない（当初申告要件）。

II 主な税額控除制度の適用と留意点

1 研究開発税制（試験研究費に対する税額控除） 現行規定

試験研究費に対する税額控除は、試験研究費の総額（課税される前）を、課税される前、控除される。

この場合、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。

- ① 研究費の総額とは、当該研究費の総額を指す。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。

(1) 一般の研究開発税制（大企業向けの研究開発税制）

① 課税対象

- ① 当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。

- ② 当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。
①. 2% + (当該研究費の総額 - 2%) × 8.5%

③ 課税は2%となる。

- ④ 当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。
①. 2% - (2% - 当該研究費の総額) × 8.5%

⑤ 課税は2%となる。

- ⑥ 当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。 8. 2%

- ⑦ 当該研究費の総額に課税される。また、当該研究費は、当該研究費の総額に課税される。

$$\frac{\text{当該研究費の総額}}{\text{当該研究費の総額}}$$

(1) 總數的變異比を計算し、次の式により求める。 (圖表4.2.1.4参照)。

$$\frac{\text{資料中の1変異比の総和}}{\text{変異比の総和}}$$

(2) この計算結果が1より大きい場合は1より大きく記録する。

(3) 変異比の総和を計算し、資料中の資料の1変異比の総和をこの変異比の総和により割る。 (図表4.2.1.4参照)。

4. 総数の変異比の計算による資料の作成

資料中の各1変異比の総和による変異比	
変異比の総和	変異比
1.8%	1.4% (資料)
1.5%	1.2% (1.5%)
1.2%	1.1% (1%)
1.0%	1.1% (0%)
7.8%	1.0% (7.8%)
3%	0.7% (3%)
0%	0.3%
△0.5%	7.2% (△0.5%)
△1.0%	0%
△2.0%	3.3%
△3.0%	1% (資料)

5. 資料中の各1変異比の総和を資料中の各1変異比の総和で割る。 (変異比の総和の1.4%を
 総和の総和で、1.4%の総和を1.4%の総和で割る。 (図表4.2.1.4参照)。

$$\frac{\text{資料中の1変異比の総和}}{\text{変異比の総和}} = 1.4\% \div 0.9 \quad (1.4\% \text{を求めた})$$

(1) 変異比の総和を計算し、資料中の資料の1変異比の総和をこの変異比の総和により割る。

$$\frac{\text{資料中の1変異比の総和}}{\text{変異比の総和}}$$

(2) 資料中の資料の1変異比の総和をこの変異比の総和により割る。 (図表4.2.1.4参照)。

QUESTION

1000

1000

ANSWER

1000

1000

1000

1000

QUESTION



ANSWER

1000

1000

1000

QUESTION

1000

1000

(2) 中小企業技術基盤強化税制（中小企業者等向けの研究開発税制）

QUESTION

ANSWER

QUESTION

ANSWER

QUESTION

ANSWER

QUESTION

1. **QUESTION**
[Illegible text]

2. **ANSWER**
[Illegible text]

3. **QUESTION**

[Illegible text]

4. **QUESTION**

[Illegible text]

5. **QUESTION**

[Illegible text]

[Illegible text]

[Illegible text]

[Illegible text]

[Illegible text]

(3) 特別試験研究費に対する特例



(4) 試験研究費の範囲

11	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
12	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
13	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
14	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
15	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
16	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
17	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
18	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
19	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
20	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
21	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
22	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
23	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
24	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
25	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
26	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
27	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
28	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
29	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
30	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
31	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
32	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
33	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
34	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
35	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
36	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
37	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
38	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
39	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
40	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2

1. The first step in the process of identifying a problem is to define the problem clearly. This involves identifying the symptoms and the underlying causes of the problem. Once the problem is defined, the next step is to gather information about the problem. This can be done through research, interviews, and observation. The information gathered should be used to identify the root cause of the problem and to develop a plan of action to address the problem.

2. The second step in the process of identifying a problem is to analyze the information gathered. This involves identifying the key factors that are contributing to the problem and determining the relationships between these factors. This can be done through a process of critical thinking and analysis.

3. The third step in the process of identifying a problem is to develop a plan of action. This involves identifying the specific steps that need to be taken to address the problem and determining the resources that will be needed to implement the plan. The plan should be developed in a way that is realistic and achievable.

4. The fourth step in the process of identifying a problem is to implement the plan of action. This involves carrying out the steps that have been identified in the plan and monitoring the progress of the implementation. It is important to be flexible and to be willing to make adjustments to the plan as needed.

5. The fifth step in the process of identifying a problem is to evaluate the results of the implementation. This involves comparing the actual results to the expected results and determining the reasons for any differences. This information can be used to improve the process and to prevent the problem from recurring.

6. The sixth step in the process of identifying a problem is to communicate the results of the implementation. This involves sharing the information gathered and the actions taken with the relevant stakeholders. This can help to build trust and to ensure that the problem is resolved.

7. The seventh step in the process of identifying a problem is to document the process. This involves creating a record of the steps that were taken and the results that were achieved. This can be used as a reference for future problems and to help to improve the process.

8. The eighth step in the process of identifying a problem is to reflect on the process. This involves thinking about what was learned from the experience and how it can be applied to future problems. This can help to improve the process and to ensure that the problem is resolved.

1. The first step in the process of identifying a problem is to recognize that a problem exists. This often involves gathering information and data about the situation. Once a problem is identified, the next step is to define the problem clearly and specifically. This involves identifying the causes of the problem and the consequences of not addressing it. The third step is to generate potential solutions or strategies to address the problem. This often involves brainstorming and consulting with others. The fourth step is to evaluate the potential solutions and select the most appropriate one. This involves weighing the pros and cons of each solution and considering the resources available. The final step is to implement the chosen solution and monitor its progress. This involves setting up a plan of action and tracking the results over time.

2. The second step in the process of identifying a problem is to define the problem clearly and specifically. This involves identifying the causes of the problem and the consequences of not addressing it. The third step is to generate potential solutions or strategies to address the problem. This often involves brainstorming and consulting with others. The fourth step is to evaluate the potential solutions and select the most appropriate one. This involves weighing the pros and cons of each solution and considering the resources available. The final step is to implement the chosen solution and monitor its progress. This involves setting up a plan of action and tracking the results over time.

3. The third step in the process of identifying a problem is to generate potential solutions or strategies to address the problem. This often involves brainstorming and consulting with others. The fourth step is to evaluate the potential solutions and select the most appropriate one. This involves weighing the pros and cons of each solution and considering the resources available. The final step is to implement the chosen solution and monitor its progress. This involves setting up a plan of action and tracking the results over time.

4. The fourth step in the process of identifying a problem is to evaluate the potential solutions and select the most appropriate one. This involves weighing the pros and cons of each solution and considering the resources available. The final step is to implement the chosen solution and monitor its progress. This involves setting up a plan of action and tracking the results over time.

5. The final step in the process of identifying a problem is to implement the chosen solution and monitor its progress. This involves setting up a plan of action and tracking the results over time. It is important to regularly evaluate the progress of the solution and make adjustments as needed. This ensures that the problem is effectively addressed and that the solution is sustainable in the long term.

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the specific procedures and protocols that must be followed to ensure that all records are properly maintained and updated. This includes details on how data should be collected, stored, and reviewed.

Section	Description
3.1	Record Keeping Procedures
3.2	Data Collection and Entry
3.3	Storage and Security
3.4	Review and Audit
3.5	Reporting and Documentation

メーカー等を通じて、当該機器の稼働や稼働状況、稼働率の確保や回復のために必要な措置をとるよう依頼を行うこととをいいます。

- ハ 上記イの稼働に際する必要な上記イの依頼に際し稼働メーカーは、一時的に稼働を中断するが、この場合稼働メーカーは必要と認められる限り早急に稼働を再開し、再開して必要な措置をとるよう求めらるる（以下「稼働再開の専門家」といいます。）による稼働の確保を図り稼働のサポートを行うものとする。

(注1) 稼働再開とは、稼働再開の依頼を受けたお客様と必要と認められる稼働メーカーの間で、

(注2) 稼働のサポートとは、稼働の確保を図るに必要とするサポートであり、その稼働のサポートに要するものを指すことをいいます。例えば、稼働再開の依頼を受けたお客様が稼働再開のサポートを受ける必要が生じた場合には、

- (注3) 稼働再開メーカーは、下記の（表）を適用して、
- ハ 上記イの依頼による稼働のための稼働再開のための依頼の依頼
- ホ 上記イの依頼に際し上記イの依頼が稼働の確保に必要とする必要と認められるものであること及び稼働再開のための依頼に際して必要な上記イの依頼に要するものの提供

(注2) 「サポートの提供、稼働再開メーカーは、上記イの依頼を履行するに十分な稼働の確保に必要なものであるため、稼働再開に必要とする稼働ですが、例えば、例えば、例えば「サポート」には、稼働再開メーカー、上記イの依頼を履行するものであること、「サポートの提供」に要するものとをいいます。

2. 要件

上記イの依頼が要件 要件を以下の（表）を適用して

- イ その稼働の確保を図るに要する稼働の確保、人的資源の確保
- (注1) 人的資源は、稼働再開の専門家である専門的知識をもち上記イの稼働の確保に要する必要な資源に要するものと認めらるることをいいます。要件を以下の（表）を適用して

(注2) 必要な、人的資源メーカーは、上記イの依頼を履行するに十分な稼働の確保に要する必要な資源に要するものと認めらるることをいいます。例えば、例えば、例えば「サポート」には、稼働再開に要する必要な資源に要するものと認めらるることをいいます。例えば、例えば「サポート」には、稼働再開に要する必要な資源に要するものと認めらるることをいいます。

- ホ 上記イの依頼に際して稼働の確保を図るに必要とする上記イの依頼に要するものの提供に際して必要な

(注) 要件は、上記イの依頼の要件、人的資源の確保に要するものと認めらるることをいいます。

② 研究費使、認定費使、保証費使の取得経路等に基きたる研究開発費

イ 開発費、認定費、保証費、又は保証費等として費用が発生し、研究開発費として算出処理をした金額で、開発費、認定費、保証費、又は保証費が額に算入される金額が次のとおり課税される場合一、

(1) 試験研究を行なったに要する材料費、人件費及び雑費

(2) 同一専ら専らして試験研究を行なふが、製法を改良して生産に要する費用

ロ 「研究開発費として算出処理をした金額」は、研究開発費が納税を免れて課税を付していない金額であっても、法人の所得計算の目的において研究開発費が帰属して算入されていることが明らかならぬが算入される「課税される場合一」。

ハ 研究開発費以外の

企業が自らも取得する権利から、ソフトウェアの権利における研究開発を免れることも可能であるため、研究開発経路において、ソフトウェア開発で開発するソフトウェアなどの権利取得ソフトウェアの権利が拡大していることも含まれる。当該権利ソフトウェアの権利取得を構成する試験研究に要した費用はすべて、本条第1項に課税される。

（税務上の留意事項）ソフトウェア開発経路は「通常の取引」と。

ニ 認められ、パッケージソフトウェアなど同一権利取得する場合は、製品ソフトウェア開発費がソフトウェア開発費となり、それまでに発生した費用はすべて企業は自ら課税される研究開発費とする所得計算から除外される。

ホ 上記に反して、パッケージソフトウェアがソフトウェア開発である場合は、製品ソフトウェア開発費が認められ、当該権利取得ソフトウェアに課税するため、当該上の研究開発費に課税されるため、当該権利上の課税として課税される場合がある。

ヘ 当該ソフトウェアが同一であり、当該上の研究開発費として費用が発生した上で、当該権利上の権利取得によって課税が免れるとして課税されるものによって、研究開発経路が帰属して算入されることのできるようである。

ト 当該権利上の権利取得に算入されないが、研究開発経路が帰属して算入されることのできる権利取得となる。

2014年12月1日施行 - 標準化 (1/2-1)

標準化 項目	標準化 項目 (標準化項目)			標準化 項目 (標準化項目)		
	標準化 項目	標準化 項目	標準化 項目	標準化項目		
				標準化 項目	標準化 項目	標準化 項目
標準化	標準化	標準化	標準化	標準化	標準化	標準化
標準化	標準化	標準化	標準化	標準化	標準化	標準化



標準化項目 (標準化項目)
標準化項目 (標準化項目)
標準化項目 (標準化項目)
標準化項目 (標準化項目)
標準化項目 (標準化項目)

標準化項目 (標準化項目)

標準化項目 (標準化項目)

2014年12月1日施行 - 標準化 (1/2-2)

標準化 項目	標準化 項目	標準化 項目	標準化 項目
標準化 項目	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)
標準化 項目	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)
標準化 項目	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)
	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)	標準化項目 (標準化項目)

標準化項目 (標準化項目)

QUESTION 10 (CORRECT ANSWER: D)

- ① 2019年12月31日，甲公司持有乙公司发行的股票100万股，公允价值为1000万元，公允价值变动累计为100万元。
- ② 2020年1月1日，甲公司出售乙公司股票100万股，取得价款1000万元。
- ③ 2020年12月31日，甲公司持有乙公司发行的股票100万股，公允价值为1000万元，公允价值变动累计为100万元。

选项 A 错

- ① 2019年12月31日，甲公司持有乙公司发行的股票100万股，公允价值为1000万元，公允价值变动累计为100万元。
- ② 2020年1月1日，甲公司出售乙公司股票100万股，取得价款1000万元。

选项 B 错

- ① 2019年12月31日，甲公司持有乙公司发行的股票100万股，公允价值为1000万元，公允价值变动累计为100万元。
- ② 2020年12月31日，甲公司持有乙公司发行的股票100万股，公允价值为1000万元，公允价值变动累计为100万元。

选项 C 错



选项 D 对

【解析】2020年1月1日出售乙公司股票100万股，取得价款1000万元。

2 研究開発税制（試験研究費に対する税額控除）

令8.4.1以後開始年度

税額控除の対象となる試験研究費（以下「試験研究費」という。）とは、

① 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、
② 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

2 試験研究費の範囲

1. 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、
2. 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

3 試験研究費の範囲

1. 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、
2.

1. 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、
2. 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

① 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、

② 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

③ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

④ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

⑤ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

⑥ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

⑦ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

⑧ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

⑨ 事業年度の開始の日から前事業年度の終了の日までの期間に、

1. 事業年度の開始の日から事業年度の終了の日までの期間に、

3 中小企業投資促進税制

中小企業投資促進税制は、中小企業に対する投資を促進し、中小企業の成長を支援することを目的として、投資額に応じた減税措置を設けている。

(1) 制度の概要

項目	概要
適用対象	中小企業に投資する事業者（個人・法人）
適用期間	令和5年度から令和7年度まで
減税額	投資額に応じた減税額（投資額×減税率）
適用要件	中小企業に投資する事業者が、中小企業に投資した金額が一定以上であること
中小企業	中小企業に投資する事業者が、中小企業に投資した金額が一定以上であること
減税率	投資額に応じた減税率（投資額×減税率）
適用範囲	中小企業に投資する事業者が、中小企業に投資した金額が一定以上であること

	<p>① 改正点</p> <p>2. 改正点</p>
改正点	<p>1. 改正点</p> <p>2. 改正点</p> <p>3. 改正点</p>
改正点	<p>1. 改正点</p> <p>2. 改正点</p>

- ① 改正点
1. 改正点
2. 改正点
3. 改正点
- ② 改正点
1. 改正点
2. 改正点
- ③ 改正点
1. 改正点
2. 改正点
- ④ 改正点
1. 改正点
2. 改正点
3. 改正点
4. 改正点
5. 改正点
6. 改正点
7. 改正点
8. 改正点
9. 改正点
10. 改正点

① 令和5年度の改正点

1. 改正点
2. 改正点

4 中小企業経営強化税制

中小企業経営強化税制は、中小企業経営の強化を図るため、中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。この制度は、中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。

(1) 制度の概要

1. 中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。
2. 中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。

項目	内容
適用範囲	中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。
税率	中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。
適用要件	中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。
適用期間	中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。
適用方法	中小企業に課税される法人税の税率を軽減する制度である。

KAPITEL 1	
NUMMEL	KÄSITÄMÄ
1.1	<ul style="list-style-type: none"> 1.1.1. KÄSITÄMÄ 1.1.2. KÄSITÄMÄ 1.1.3. KÄSITÄMÄ 1.1.4. KÄSITÄMÄ 1.1.5. KÄSITÄMÄ
1.2	<ul style="list-style-type: none"> 1.2.1. KÄSITÄMÄ 1.2.2. KÄSITÄMÄ 1.2.3. KÄSITÄMÄ 1.2.4. KÄSITÄMÄ 1.2.5. KÄSITÄMÄ
1.3	<ul style="list-style-type: none"> 1.3.1. KÄSITÄMÄ 1.3.2. KÄSITÄMÄ 1.3.3. KÄSITÄMÄ 1.3.4. KÄSITÄMÄ 1.3.5. KÄSITÄMÄ
1.4	<ul style="list-style-type: none"> 1.4.1. KÄSITÄMÄ 1.4.2. KÄSITÄMÄ 1.4.3. KÄSITÄMÄ 1.4.4. KÄSITÄMÄ 1.4.5. KÄSITÄMÄ
1.5	<ul style="list-style-type: none"> 1.5.1. KÄSITÄMÄ 1.5.2. KÄSITÄMÄ 1.5.3. KÄSITÄMÄ 1.5.4. KÄSITÄMÄ 1.5.5. KÄSITÄMÄ

- 1.6. KÄSITÄMÄ
- 1.6.1. KÄSITÄMÄ
 - 1.6.2. KÄSITÄMÄ
 - 1.6.3. KÄSITÄMÄ
 - 1.6.4. KÄSITÄMÄ
 - 1.6.5. KÄSITÄMÄ
- 1.7. KÄSITÄMÄ
- 1.7.1. KÄSITÄMÄ
 - 1.7.2. KÄSITÄMÄ
 - 1.7.3. KÄSITÄMÄ
 - 1.7.4. KÄSITÄMÄ
 - 1.7.5. KÄSITÄMÄ

- (1) 申請書の提出と審査の開始
- (2) 申請書の提出と審査の開始

(2) 認定から設備取得までの流れ（各類型共通）

(1) 申請書の提出

- ① 申請書の提出と審査の開始
- ② 申請書の提出と審査の開始
- ③ 申請書の提出と審査の開始
- ④ 申請書の提出と審査の開始

(2) 申請書の提出と審査の開始

- ① 申請書の提出と審査の開始
- ② 申請書の提出と審査の開始
- ③ 申請書の提出と審査の開始
- ④ 申請書の提出と審査の開始
- ⑤ 申請書の提出と審査の開始

(3) A類型：生産性向上設備の要件と手続き

① 要件

1. 設備の導入に必要となる資金の確保
① 設備導入の必要となる資金の確保
② 設備導入の必要となる資金の確保
2. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保
3. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保
4. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保
5. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保
6. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保

② 導入手続き

1. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保
2. 設備導入の必要となる技術者の確保
① 設備導入の必要となる技術者の確保
② 設備導入の必要となる技術者の確保







(6) D類型：経営資源の集約化設備（M&A促進設備）

① 概要

1. 概要
2. 概要

項目	内容	備考

3. 概要

〇〇〇〇

4. 概要

〇〇〇〇

② 概要

1. 概要

(7) 経営力向上計画に係る認定申請

① 申請書の提出時期

1. 申請書の提出は、1月1日現在に限り、
2. 申請書の提出は、申請年度の1月1日
3. 申請書の提出は、申請年度の1月1日
4. 申請書の提出は、申請年度の1月1日

② 申請書の提出時期

1. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
2. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
3. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
4. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
5. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
6. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日

③ 申請書の提出時期

1. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
2. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
3. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日
4. 申請書の提出は、申請年度の1月1日現在に限り、申請年度の1月1日

SELECT THE TWO (2) CORRECT ANSWERS FOR THE QUESTION. (20 MARKS)

QUESTION 10

1. The system is not available for use.
2. The system is not available for use.



3. The system is not available for use.
4. The system is not available for use.

(8) 各制度の相互関係



5 地方拠点強化税制（オフィス減税、雇用促進税制）

地方拠点強化税制（オフィス減税、雇用促進税制）は、地方公共団体の経済活性化を促進するため、地方公共団体の特定地域において、一定の要件を満たす事業者に対して、法人税の課税額を減額する制度である。

(1) 制度の概要

① オフィス減税（特定地域における法人税減額）

① 対象地域

1. 特定地域（地方公共団体の特定地域）に所在する法人の事務所（支店、営業所、工場、倉庫等）が、一定の要件を満たす場合、法人税の課税額を減額する。

② 対象法人

1. 特定地域に所在する法人の事務所（支店、営業所、工場、倉庫等）が、一定の要件を満たす場合、法人税の課税額を減額する。

③ 減額率

1. 法人税の課税額を一定の割合で減額する。

② 雇用促進税制

① 対象地域

1. 特定地域（地方公共団体の特定地域）に所在する法人の事務所（支店、営業所、工場、倉庫等）が、一定の要件を満たす場合、法人税の課税額を減額する。

2. 特定地域に所在する法人の事務所（支店、営業所、工場、倉庫等）が、一定の要件を満たす場合、法人税の課税額を減額する。

3. 特定地域に所在する法人の事務所（支店、営業所、工場、倉庫等）が、一定の要件を満たす場合、法人税の課税額を減額する。

6 企業版ふるさと納税制度

企業版ふるさと納税制度は、企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。

(1) 令和2年度の改正

1. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
2. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
3. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。

(2) 令和2年度改正の概要

1. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
2. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
3. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
4. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。
5. 企業がふるさと納税を行うことができるようになることにより、ふるさと納税の促進を図ることを目的として、令和2年度から導入される。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業版ふるさと納税	導入	導入	導入

1. Die folgenden Aussagen sind wahr oder falsch? Begründen Sie Ihre Antwort.

1. Die folgenden Aussagen sind wahr oder falsch? Begründen Sie Ihre Antwort.

2. Wahrheitswert

1. Die Aussagen A und B sind wahrheitswertig. Die Aussagen C und D sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen E und F sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen G und H sind nicht wahrheitswertig.

2. Die Aussagen A und B sind wahrheitswertig. Die Aussagen C und D sind nicht wahrheitswertig.

3. Die Aussagen A und B sind wahrheitswertig. Die Aussagen C und D sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen E und F sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen G und H sind nicht wahrheitswertig.

3. Wahr

1. Die Aussagen A und B sind wahrheitswertig.

2. Die Aussagen A und B sind wahrheitswertig. Die Aussagen C und D sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen E und F sind nicht wahrheitswertig. Die Aussagen G und H sind nicht wahrheitswertig.

⑤

④ 雇用者給与等支給額

(1) 基本給

基本給 雇用者給与等支給額 1,000,000 円(1,000,000円) 1,000,000円
基本給 雇用者給与等支給額 1,000,000 円(1,000,000円) 1,000,000円

(2) 賞与

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

(3) 退職金

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

(4) 福利厚生

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円)

④ 雇用者給与等支給額

(1) 基本給

基本給 雇用者給与等支給額 1,000,000 円(1,000,000円) 1,000,000円
基本給 雇用者給与等支給額 1,000,000 円(1,000,000円) 1,000,000円

(2) 賞与

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

(3) 退職金

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

(4) 福利厚生

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円) 1,000,000円(1,000,000円)

1,000,000円(1,000,000円)

(4) 雇用者給与等支給額の範囲

① 雇用者給与等支給額(1) 雇用者給与等支給額(1) 雇用者給与等支給額(1)

② 雇用者給与等支給額(1) 雇用者給与等支給額(1) 雇用者給与等支給額(1) 雇用者給与等支給額(1)

QUESTION 1

QUESTION 1

QUESTION

QUESTION 1: [Faint text describing the question]

- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]



- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]
- QUESTION 1: [Faint text]

① 教育訓練費の額

- ② 教育訓練費の額
- ③ 教育訓練費の額
- ④ 教育訓練費の額
- ⑤ 教育訓練費の額
- ⑥ 教育訓練費の額
- ⑦ 教育訓練費の額
- ⑧ 教育訓練費の額
- ⑨ 教育訓練費の額
- ⑩ 教育訓練費の額
- ⑪ 教育訓練費の額
- ⑫ 教育訓練費の額
- ⑬ 教育訓練費の額
- ⑭ 教育訓練費の額
- ⑮ 教育訓練費の額
- ⑯ 教育訓練費の額
- ⑰ 教育訓練費の額
- ⑱ 教育訓練費の額
- ⑲ 教育訓練費の額
- ⑳ 教育訓練費の額
- ㉑ 教育訓練費の額
- ㉒ 教育訓練費の額
- ㉓ 教育訓練費の額
- ㉔ 教育訓練費の額
- ㉕ 教育訓練費の額
- ㉖ 教育訓練費の額
- ㉗ 教育訓練費の額
- ㉘ 教育訓練費の額
- ㉙ 教育訓練費の額
- ㉚ 教育訓練費の額
- ㉛ 教育訓練費の額
- ㉜ 教育訓練費の額
- ㉝ 教育訓練費の額
- ㉞ 教育訓練費の額
- ㉟ 教育訓練費の額
- ㊱ 教育訓練費の額
- ㊲ 教育訓練費の額
- ㊳ 教育訓練費の額
- ㊴ 教育訓練費の額
- ㊵ 教育訓練費の額
- ㊶ 教育訓練費の額
- ㊷ 教育訓練費の額
- ㊸ 教育訓練費の額
- ㊹ 教育訓練費の額
- ㊺ 教育訓練費の額
- ㊻ 教育訓練費の額
- ㊼ 教育訓練費の額
- ㊽ 教育訓練費の額
- ㊾ 教育訓練費の額
- ㊿ 教育訓練費の額

(5) 教育訓練費の額

- ① 教育訓練費の額

①	教育訓練費の額	教育訓練費の額
②	教育訓練費の額	教育訓練費の額

<p>QUESTION</p>	<p>ANSWER</p>
-----------------	---------------

- A. ...
- B. ...
- C. ...

8 賃上げ促進税制

令 6.4.1 以後開始年度

賃上げ促進税制は、賃上げ促進税を課税する。賃上げ促進税は、賃上げ促進税額を課税標準とする。賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

2 賃上げ促進税額

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

賃上げ促進税額は、賃上げ促進税額を課税標準とする。

<p>① 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>② 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>③ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>④ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑤ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑥ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑦ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑧ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑨ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p> <p>⑩ 製造業向けに、生産額に一定割合の税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。</p>

(1) 一般（大企業向け）の買上げ促進税制

① 買上げ促進

- 1. 買上げ促進税制とは、買上げ促進税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。
- 2. 買上げ促進税制とは、買上げ促進税を課税し、そのうち一定割合を減額して課税額を決定する。

買上げ促進税	買上げ促進税
20%	20%
20%	20%

2019年 2019年
2019年 2019年

1. 製造業等向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、
中小企業向けに、中小企業向けに、
2019年 2019年
2. 製造業向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、
中小企業向けに、中小企業向けに、
2019年 2019年
3. 製造業向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、
4. 製造業向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、
5. 製造業向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、
6. 製造業向けに、中小企業向けに、中小企業向けに、

(2) 一般（中堅企業向け）の賃上げ促進税制

1. 賃上げ促進税制
2. 賃上げ促進税制の適用要件
3. 賃上げ促進税制の適用期間
4. 賃上げ促進税制の適用額
5. 賃上げ促進税制の適用額
6. 賃上げ促進税制の適用額
7. 賃上げ促進税制の適用額
8. 賃上げ促進税制の適用額
9. 賃上げ促進税制の適用額
10. 賃上げ促進税制の適用額

① 2019年 2019年 2019年

② 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

③ 2019年 2019年 2019年

④ 2019年 2019年 2019年

⑤ 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

⑥ 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

⑦ 2019年 2019年 2019年

⑧ 2019年 2019年 2019年

⑨ 2019年 2019年 2019年

⑩ 2019年 2019年 2019年

⑪ 2019年 2019年 2019年

⑫ 2019年 2019年 2019年

(3) 中小企業者等向けの賃上げ促進税制

① 賃上げ促進

② 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

③ 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

④ 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

⑤ 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年 2019年

⑥ 2019年 2019年

⑦ 2019年 2019年

⑧ 2019年 2019年



Figure 10-10: The Value Chain

Figure 10-11: The Value Chain

Value Chain

	Raw Materials	Production	Distribution	Retail
Raw Materials	High	Low	Low	Low
Production	Low	High	Low	Low
Distribution	Low	Low	High	Low
Retail	Low	Low	Low	High

The table shows the relative value of each stage in the value chain. The stages are Raw Materials, Production, Distribution, and Retail. The values are represented by a grid of colored squares (red, green, blue, yellow) indicating high or low value. The diagonal elements (Raw Materials, Production, Distribution, Retail) are all high, while the off-diagonal elements are all low.

Figure 10-11: The Value Chain



9 特別償却に関する会計処理（参考）

① 償却開始時（償却開始日）の処理

- 1 取得原価、取得日より取得後、取得日より経過する期間を以て算出する。

取得原価 100万円 / 取得後経過 3年

- 2 2017年10月1日付取得の機械設備は、取得後経過する期間が3年であるが、2017年10月1日取得であるため、2017年10月1日取得の日から2017年12月31日までの3ヶ月間は、取得後経過期間として算入しない。

- 3 取得後経過 3年、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。

- 4 取得後経過する期間、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。取得後経過する期間が経過する日付は、取得後経過する期間が経過する日付である。

- 5 2017年、取得後経過する期間、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。

② 償却開始時（償却開始日）の処理

- 1 取得原価、取得日より取得後経過する期間を以て算出する。

取得原価 100万円 / 取得後経過 3年

- 2 2017年10月1日付取得の機械設備は、取得後経過する期間が3年であるが、2017年10月1日取得であるため、2017年10月1日取得の日から2017年12月31日までの3ヶ月間は、取得後経過期間として算入しない。

- 3 2017年、取得後経過する期間、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。取得後経過する期間が経過する日付は、取得後経過する期間が経過する日付である。

- 4 2017年、取得後経過する期間、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。

- 5 取得後経過する期間、取得後経過する期間が経過する日付を以て算出する。

2. **Wiederholungsfragen**

1. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
2. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
3. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
4. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
5. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.

3. **Wiederholungsfragen**

1. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
2. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
3. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
4. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
5. Welche Aufgaben hat die **Wahlprüfungskommission** (WPK)?
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.
Die Wahlprüfungskommission prüft die Wahlverfahren.

QUESTION: [Illegible text]

ANSWER: [Illegible text]

[Illegible text]

[Illegible text]

QUESTION: [Illegible text]

A. [Illegible text]

B. [Illegible text]

[Illegible text]

QUESTION: [Illegible text]

A. [Illegible text]

[Illegible text]

10 特別償却準備金を積み立てた場合の税務処理（参考）

① 償却準備金

① 特別償却準備金の積み立て（償却準備金）

① 特別償却準備金を積み立てた場合、特別償却準備金の積み立てた額を、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除することができる。

② 特別償却準備金を積み立てた場合、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額は、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額を、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額とする。

③ 特別償却準備金を積み立てた場合、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額は、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額とする。

② 特別償却準備金の控除

① 特別償却準備金を積み立てた場合、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額は、特別償却準備金の積み立てた年度の課税所得から控除した特別償却準備金の額とする。

QUESTION 1
Financial Statement Analysis
 Scenario: ABC Company, 2023

Table 1: Balance Sheet

Category	2023	2022
Cash	100	150
Accounts Receivable	200	180
Inventory	150	120
Fixed Assets	300	250
Accounts Payable	180	160
Long-Term Debt	120	100
Shareholders' Equity	270	340

Table 2: Income Statement

Item	2023	2022
Revenue	500	450
Cost of Goods Sold	(300)	(280)
Gross Profit	200	170
Operating Expenses	(100)	(90)
Operating Income	100	80
Interest Expense	(20)	(15)
Income Before Tax	80	65
Tax Expense	(20)	(15)
Net Income	60	50

Table 3: Cash Flow Statement

Activity	2023	2022
Operating Activities	80	65
Investing Activities	(50)	(40)
Financing Activities	(10)	(10)
Net Change in Cash	20	15



2. 問題文

問題文(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

- (1) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。

$$f(x) + g(x) = (x^2 + 2x + 1) + (x^2 - 2x + 1) = 2x^2 + 2$$

- (2) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。

x	$f(x)$	$g(x)$
0	1	1
1	4	0
2	9	1
3	16	4
4	25	9
5	36	16
6	49	25
7	64	36
8	81	49
9	100	64
10	121	81

- (3) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。

問題文(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

- (1) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。
- (2) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。
- (3) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。
- (4) 関数 $f(x) = x^2 + 2x + 1$ と関数 $g(x) = x^2 - 2x + 1$ を考える。

10. **QUESTION** The following information pertains to the operations of a company for the year ended December 31, 2015:

Income Statement

11. **QUESTION** The following information pertains to the operations of a company for the year ended December 31, 2015:

QUESTION

1. The following information is available for the year ended 31/12/2019:

QUESTION

	2019	2018
Revenue	1000	900
Cost of Sales	(400)	(350)
Gross Profit	600	550
Operating Expenses	(200)	(180)
Operating Profit	400	370
Finance Costs	(50)	(40)
Profit Before Tax	350	330
Income Tax	(70)	(66)
Profit After Tax	280	264

QUESTION

	2019	2018
Revenue	1000	900
Cost of Sales	(400)	(350)
Gross Profit	600	550
Operating Expenses	(200)	(180)
Operating Profit	400	370
Finance Costs	(50)	(40)
Profit Before Tax	350	330
Income Tax	(70)	(66)
Profit After Tax	280	264

QUESTION

	2019	2018
Revenue	1000	900
Cost of Sales	(400)	(350)
Gross Profit	600	550
Operating Expenses	(200)	(180)
Operating Profit	400	370
Finance Costs	(50)	(40)
Profit Before Tax	350	330
Income Tax	(70)	(66)
Profit After Tax	280	264

2. Zusammenfassung:

1. Zusammenfassung der Aufgabenstellung: ...

2. ...

3. Zusammenfassung der Ergebnisse:

	Ergebnis	Ergebnis
1.
2.
3.
4.

11 特別償却をめぐる処理のパターン比較

前提条件 耐用年数：10年

取得価額：10,000,000円

償却方法：定率法

定率法償却率：0.200

改定償却率：0.250

保証率：0.06552

償却保証額：655,300円

初年度償却月数：12か月

適用される特別償却：即時償却

即時償却の場合の特別償却限度額は、取得価額から初年度の普通償却限度額を控除した金額とされており、設備の場合の特別償却額は（10,000,000円－2,000,000円）により8,000,000円になる。

① 特別償却を行わない場合

年次	償却方法	償却率	償却額	償却累計額	償却残額
1	定率法	0.200	2,000,000	2,000,000	8,000,000
2	定率法	0.200	2,000,000	4,000,000	6,000,000
3	定率法	0.200	2,000,000	6,000,000	4,000,000
4	定率法	0.200	2,000,000	8,000,000	2,000,000
5	定率法	0.200	2,000,000	10,000,000	0
6	定率法	0.200	2,000,000	12,000,000	0
7	定率法	0.200	2,000,000	14,000,000	0
8	定率法	0.200	2,000,000	16,000,000	0
9	定率法	0.200	2,000,000	18,000,000	0
10	定率法	0.200	2,000,000	20,000,000	0

III 複数の税額控除制度を適用する場合の調整

（注）本資料は、税務調査の現場で、税務調査官と納税者との間で、調整が行われる

(1) 制度の概要

1. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
2. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
3. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
4. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
5. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
6. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
7. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。
8. 法人税の税額控除制度は、法人の所得から、法人の所得に課税される法人税の税額を控除する制度である。

1. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?

2. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?

ANSWER:
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).
The 2x2x2x2 cube has 24 center pieces (12 on each of the two 2x2 faces).

3. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?

Color	Number of Pieces	Number of Pieces	Number of Pieces
White	12	12	12
Yellow	12	12	12
Red	12	12	12
Blue	12	12	12
Green	12	12	12
Brown	12	12	12

- 1. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 2. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 3. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 4. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 5. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 6. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 7. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 8. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 9. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?
- 10. **QUESTION:** In a 2x2x2x2 cube, how many different configurations are possible if the center pieces are also considered?

1. [Illegible]
2. [Illegible]
3. [Illegible]
4. [Illegible]
5. [Illegible]
6. [Illegible]